

延岡市長

届出者 住 所
氏 名
電話番号 — —

補 助 対 象 工 事 着 手 届

年 月 日付け 延空 第 号で、空家等対策推進事業補助金の交付決定を受けた下記不良空家について、延岡市空家等対策推進事業 不良空家除却補助金交付要綱第12条第1項の規定により、補助対象工事の着手を届け出ます。

記

不良空家の所在		延岡市
解体事業者	所在地	
	名称	
	代表者	
	電話番号	— —
補助対象工事期間		着手予定年月日 年 月 日 完了予定年月日 年 月 日
添付書類		<input type="checkbox"/> 請負契約書の写し <input type="checkbox"/> 建設リサイクル届出書又は除却届の写し
補助対象工事の着手前に完了しなければならない手続		(1) 除却が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事である場合は、同法第10条第1項の規定による届出書の提出 (2) 建築基準法第15条第1項に規定する除却届の提出 (3) その他関係法令等により規定される必要な手続
備 考		